

報告事項1 下野谷遺跡の保存・活用について

1 下野谷遺跡保存活用計画について

(1) 下野谷遺跡保存活用計画策定懇談会

- ①第 7 回会議 平成 29 年 11 月 21 日（火）
計画原案（第 8 章まで）の確認について
- ②第 8 回会議 平成 30 年 1 月 15 日（月）
計画素案について

(2) パブリックコメント等の実施

史跡下野谷遺跡保存活用計画策定に向け、現在、以下のとおりパブリックコメント等を実施している。

- ①実施期間 平成 30 年 1 月 17 日（水）から平成 30 年 2 月 14 日（水）まで
- ②実施方法 1 月 17 日（水）から市ホームページ及び情報公開コーナー（両庁舎 1 階）において計画案を公開
- ③周 知 平成 30 年 1 月 15 日号市報に掲載
- ④説明会等
 - ア) 市民説明会（パネル展示）
1 月 26 日（金）、28 日（日）、30 日（火）、31 日（水）
 - イ) 近隣住民説明会
1 月 31 日（水）、2 月 1 日（木）、2 日（金）
 - ウ) 市内公共施設でのパネル展示
2 月 7 日（水）～21 日（水）

2 国史跡「下野谷遺跡」の追加指定の文化審議会答申について

国史跡下野谷遺跡について、平成 29 年 11 月 17 日に文化庁文化審議会から文部科学大臣に答申があった。

なお、今回は文化庁文化審議会から文部科学大臣への答申であり、追加指定は今後の官報告示をもってなされるものである。

- ・国史跡として追加指定する土地
 - ①所在地 西東京市東伏見六丁目地内
 - ②面 積 100.03 m²